

浦添市営住宅における家賃過大徴収対象者該当可能性確認表

①名義人（契約者）が収入申告時点（各年度10月1日）で70歳以上でしたか。（※）
又は16歳以上23歳未満でしたか。

はい

いいえ

（※）		
年度	70歳以上について名義人の生年月日	
平成27年度	昭和20年10月1日	以前の生年月日である
平成28年度	昭和21年10月1日	以前の生年月日である
平成29年度	昭和22年10月1日	以前の生年月日である
平成30年度	昭和23年10月1日	以前の生年月日である

②名義人（契約者）の収入申告時点（各年度10月1日）の所得は48万円未満でしたか。

はい

いいえ

③収入申告時点（各年度10月1日）で2人以上の世帯ですか。（単身世帯ならいいえ。）

はい

いいえ

④対象年度の収入認定通知書の月額収入額が104,000円より高いですか。

はい

いいえ

家賃の返還対象の可能性があります。

家賃の返還対象外です。



対象となる年度の収入認定通知書又は収入再認定通知書及び収入報告計算書をご持参いただき、浦添市建築営繕課窓口までお越しください。